

平成25年11月25日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより平成25年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（石橋英和君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成25年11月15日付、橋総第259号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案21件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成25年11月20日付、橋監委第44号をもって、例月出納検査報告書、同じく、平成25年11月21日付、橋監委第46号をもって、平成25年度第1次定期監査実施報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成25年11月22日付、橋総第267号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成25年9月2日から11月24日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、

日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番 山田君、22番 中本正人君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（石橋英和君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第4号）） から、日程第23 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての21件

○議長（石橋英和君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第4号）） から、日程第23 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について までの21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

平成25年12月市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。早いもので、今年もあと1カ月と少し残すばかりとなり、めっきり寒くなって冬の訪れを感じる季節となりました。

本日より12月13日までの19日間にわたりまして、ご協議並びにご審議をいただくわけですが、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、この12日、皆さんもご承知のことと思いますが、長年の懸案でありました国道371号(仮称)新紀見トンネルの事業化について、和歌山県知事から記者発表がございました。発表数日前に知事から電話をいただいたわけですが、なかなか進まなかった案件ですけれども、事業化について和歌山県と大阪府が合意し、平成26年度から調査及び設計を行い、27年度からトンネル着工予定となりました。この事業は私も強く要望してきたものであり、議員の皆さまをはじめ多くの方々のお力添えによりやっとここまでこぎつけたと思うと感慨深いものがございます。この道路は企業誘致にとっても重要な道路であり、今後の本市の施策にもよい影響を与えるものと大いに期待をいたしてございます。この15日にも国会議員や国土交通省へ多くの議員の皆さまと陳情活動を行いました。今後とも各方面へ働きかけを行っていきたくておるところでございます。

さらに、先日来、ありがたいお話が2件ございました。昨日24日、橋本ロータリークラブさまから岡潔先生の顕彰碑をご寄贈いただき、除幕式を行っていただきました。本市も「橋本市岡潔数学WAVE」を設立するなど

岡先生の功績を顕彰していますが、先生のご功績を広めるためにも本当にありがたいことと感謝をいたしてございます。

加えて、10月30日、国際ソロプチミスト和歌山紀北さまより「赤ちゃんの駅」を2セットご寄贈いただきました。「赤ちゃんの駅」は赤ちゃんの授乳やおむつ交換を行うための簡易テントであり、11月10日の「まっせ・はしもと」で使い初めをさせていただきました。7名の利用者の方々から好評を得ており、本当に感謝をいたしてございます。

それでは、閉会中に生じた行政上の本市の主な出来事について、ご報告させていただきます。

まず、はじめに、11月3日、橋本市文化顕彰式が教育文化会館で行われまして、文化賞に2名、文化功労賞に2名、文化奨励賞に1団体が選ばれました。平成18年度の新市誕生後、21名及び11団体が表彰されたこととなります。

また、市政功労者表彰式も11月6日、同じく教育文化会館で行われました。本年は、社会福祉、保健衛生、産業、教育文化及び治安の各分野で、12名の方々に表彰させていただきました。この賞では、平成18年度の新市誕生後、48名の方々が表彰されたこととなります。

改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍を期待したいと思います。

11月15日には東京橋本会が、東京グリーンパレスにて行われました。参加者は67名を数え、本市からは石橋議長、上田副議長をはじめ、多数の市会議員の方々や阪口衆議院議員と3名の県議会議員、そして市内企業団体の代表者の方々のご出席をいただきまして、にぎやかな、そして意義深い総会となりました。私のほうからは、毎回お願いしていることで

はございますが、企業の紹介など企業誘致への後押しについて、出席者の皆さまに強くお願いをしまいたことをご報告いたします。

11月17日には、第1回橋本市地域防災訓練が橋本周辺広域ごみ処理場横の広場で行われました。この訓練は地域の防災力を高めるためのもので住民参加型としており、4年で市内全域を巡回することとしてございます。石橋議長をはじめ多くの市会議員の方々、県議会議員の方々をはじめ400名の皆さまにご参加をいただきました。

ほかにも、橋本市民総合体育大会、まっせ・はしもと、人権啓発の集い、すこやか橋本まなびの日など本市、各地区、各種団体による多くの行事がございましたが、これらが滞りなく開催できましたのも関係各位のご協力とご努力の賜物と深く感謝いたしております。議員各位におかれましても、大変お忙しい中、これらの行事にご参加いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

最後に企業誘致についてご報告いたします。これまで交渉を進めてまいりました昭和精工株式会社のグループ企業である真和テック株式会社の紀北橋本エコヒルズ紀ノ光台用地への進出が決定し、11月1日、和歌山県庁にて、進出協定に調印をいたしました。昭和精工グループは主に自動車に使われるベアリング部品を製造しており、国内外の大手ベアリングメーカーとの取引がございます。

今回、グループ内生産拠点の防災対策と既存工場の統合により効率化、労働環境の改善を目的として、旋削加工を担う真和テック株式会社を本市へ新築移転し、増強する運びとなりました。投資予定額は建物・機械設備等で約13億8,000万円、操業予定は平成26年9月であり、新規地元雇用も14名を見込んでおります。これで進出及び立地協定締結企業は、市内全域で25社となります。

それでは、提出議案について説明をさせていただきます。

今議会には、専決処分を行った平成25年度一般会計補正予算（第4号）及び土地の処分についての承認案件が2件、平成25年度一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算案や、条例の一部改正、市道路線の認定など議案として18件、人権擁護委員候補者の推薦については1件、合計21件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は平成25年度一般会計補正予算（第4号）でございますが、去る6月26日の豪雨災害において、国の災害査定が9月下旬にあり、その災害復旧工事費が確定したことによる災害関連経費、及び9月16日の台風18号による災害関連経費、並びに、災害復旧事業と並行して施行する南馬場緑地広場グラウンド整備工事費1,564万8,000円を国体準備に要する経費として計上し、総額2億4,634万6,000円の補正予算を専決処分したものでございます。

承認第2号は、土地の処分でございます。

これは、企業誘致用地である紀ノ光台G6街区の土地を真和テック株式会社に譲渡するにあたり、企業側より、新工場の操業スケジュールの関係で、隣接するUR都市再生機構の土地と本市誘致用地を同時期に取得し、早急に工場建設の手続きを行いたいとの申し出がございました。

このことに基づき、真和テック株式会社がUR都市再生機構との土地譲渡契約を締結した同日付で、同企業と土地譲渡契約を締結するため、専決処分を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げた承認第1号及び承認第2号につきましては、平成25年10月7日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により

議会の承認を求めるものでございます。

ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、議案第1号から議案第11号までは、平成25年度一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、各歳出科目において、職員給与につきましては、給与減額支給措置による給料及び諸手当の減額、人事異動による各科目の調整、退職者の増加による退職手当の増額などを計上したほか、職員給与以外では、総務費のまちづくり推進に要する経費において、新婚世帯住宅取得補助金の今年度必要見込み額により増額補正をするものでございます。

同じく、総務費の自治会に要する経費では、集会所新築改修補助金として、新たに集会所新築が1件、改修が2件、合計3件の申請があったため補正するものでございます。

次に、民生費では障がい者自立支援給付に要する経費として、心身障がい者が日常生活や社会生活ができるよう、介護給付や訓練等給付など日常生活上の援助を行うもので、利用人数及び利用回数の増加により不足すると見込まれるため、扶助費を増額補正するものでございます。

同じく、民生費の小学生医療費に要する経費では、本市の独自施策として実施している小学生医療扶助費が不足すると見込まれるため、増額補正するものでございます。

続きまして、商工費の企業誘致に要する経費では、紀北橋本エコヒルズに進出する2社に対して、企業誘致用地を売却したことによる収入額7,798万3,000円を、企業誘致対策基金に積み立てるものでございます。なお、歳入予算で同額の不動産売却収入を計上してございます。

教育費では、小学校施設等整備に要する経費として、旧橋本小学校用地の一部を避難場所として活用すべく、緊急防災・減災事業債を財源にして、個人所有地を購入するため、1億9,737万1,000円を計上してございます。

次に、債務負担行為の設定の主なものでございますが、まず、市民活動サポートセンター指定管理委託につきましては、現在、社会福祉協議会に当センターの管理運営を委託しておりますが、平成26年度から平成28年度までの3年間、自主的な施設サービスの提供ができるよう社会福祉協議会を指定管理者として協定書を締結するため、今年度で2,370万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

なお、指定管理者の指定については、議案第15号で提案させていただいております。

次に、橋本こども園指定管理委託につきましては、橋本こども園が平成27年度の開園予定で、また指定管理者制度で運営予定となっており、平成27年度から平成31年度までの5カ年の指定管理とすることあたり、事前に協定書締結などが必要なため、今年度で5億8,267万6,000円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

なお、指定管理者の指定については、議案第16号で提案させていただいております。

続いて、生活系ごみ収集運搬委託につきましては、平成26年度から平成31年度までの6年間、可燃ごみ5台について収集運搬委託契約を行うため、今年度で4億9,339万5,000円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

同じく、生活系ごみ収集運搬委託につきましては、その他プラスチックやペットボトル、粗大ごみ等、現行の民間委託4台から6台に増やし収集運搬委託契約を行うもので、平成26年度から平成28年度までの3年間、2億

3,012万6,000円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

次に、やどり温泉いやしの湯指定管理委託につきましても、現行の指定管理期間が平成26年3月末で満了となるため、平成26年度から平成27年度までの2年間の契約を締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、今年度までは無償で管理運営を委託しておりましたが、電気料金の値上げやアクセス道路の通行条件の悪さなどから赤字経営が続いているため、年間400万円を支出することとし、2年間で800万円を限度額として債務負担行為を設定してございます。

また、指定管理者の指定については、議案第17号で提案させていただいております。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第9号までは各特別会計の補正予算でございます。

全ての特別会計とも職員給与の増減額を補正するとともに、議案第2号の国民健康保険特別会計では、医療費の増加に伴う各給付費の増額補正、議案第8号 介護保険特別会計では、前年度繰越金から国や県への返還金を控除した残額を介護給付費準備基金へ積み立てを行ってございます。

また、議案第9号の後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合への納付金の増加に伴う増額補正を行ってございます。

次に、議案第10号 橋本市水道事業会計補正予算（第2号）は、主に職員給与の増減額等を補正したものでございます。

議案第11号 橋本市病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出の補正であり、経営診断料及び経営コンサルティング料等について委託料に計上し、それに伴い債務負担行為の限度額を計上いたしました。また、資本

的支出の補正では病理検査室の移転整備に係る工事請負費、設計監理委託料を計上いたしました。

以上が、今議会に提案いたしました各会計補正予算案の概要でございます。

続きまして、議案第12号は、橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

現在、条例化しております集会所は行政財産であり、これを普通財産として区に貸し付け、集会所の運営を区に移行する施策を進めております。

今回提案させていただく内容は、区との協議が終了しました田原集会所を本条例から削除するものでございます。

議案第13号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、消防法施行令及び建築基準法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、市道南側道中島1号線及び市道南側道中島2号線の2路線を新たに市道として認定するものでございます。

続いて、議案第15号から議案第17号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第15号は、橋本市市民活動サポートセンターの指定管理者として社会福祉法人橋本市社会福祉協議会を指定することについて、議案第16号は、橋本市立橋本こども園の指定管理者として社会福祉法人こどもの家福祉会を指定することについて、議案第17号は、やどり温泉いやしの湯の指定管理者として、ケービックス株式会社大阪支社を指定することについて、それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号は、製造の請負に係る委託契約の締結についてでございます。

これは、通信指令共同整備指令システム構築委託業務のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社富士通ゼネラル近畿情報通信ネットワーク営業部が落札しましたので、委託契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号は、人権擁護委員として、千品泰造氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認2件、議案18件、選1件、計21件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（石橋英和君）市長の説明が終わりました。

○議長（石橋英和君）以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月26日から12月1日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月2日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時58分 散会）